

玉名市自治基本条例 推進アクションプラン進捗状況（平成29年度）

番号	条文（条見出し）		取組内容	主たる担当課	取組状況	取組状況の説明（未着手の場合、今後の対応）
1	第2条	条例の位置付け	『自治基本条例のしおり(仮称)』を作成し、市内全世帯に配布する。併せて、市民への周知を図る。	企画経営課	取組中	「玉名市自治基本条例のしおり」を作成し市内全世帯へ配布を行うことで、市民への周知を図りました。
2			『自治基本条例推進アクションプラン』の進捗状況をホームページにて公開する。	企画経営課	未着手	進捗状況の把握については、平成30年度より行います。
3			条例、規則等の例規に係る制定及び改廃の審査に当たっては、自治基本条例との整合性を考慮する。	総務課	取組中	自治基本条例との整合性を考慮し制定及び改廃を行いました。
4			自治基本条例に関係する事項については、根拠条文として規定する。	総務課	取組中	該当する条例、規則等の制定又は改正が行われませんでした。
5	第8条	子どもの権利	子ども議会は、記念的行事として3年に一度開催している。平成27年に参加した子ども達には、よい思い出になるとの意見もあり、学校側、行政側の行事のタイミングを確認しながら今後の開催について検討する。また、新たに子どもたちが、地域住民と協働し、まちづくりに参画できるような仕組みを検討する。	生涯学習課 議会事務局	取組中	子ども議会については、3年に一度開催しており、平成30年度に開催を予定しています。また、学校と地域住民との連携・協働については、玉名中学校校区において清掃活動等が行われました。平成30年度より玉陵中学校校区にて取組が広がる予定です。
6			平成28年度から高校生との交流を図るため、「市長と語ろう気ままにランチ」を行っている。今後もこのランチミーティングを続けて若い世代も市政に参画できる機会を設ける。	秘書課	その他	今年度は開催できませんでした。11月より市長が交代したため、取組内容については今後再検討を行います。
7	第9条	市議会の役割及び責務	インターネットやケーブルテレビでの中継を継続するとともに、議会広報紙・ウェブサイトにて議会情報を提供していく。	議会事務局	取組中	インターネットやケーブルテレビでの中継を継続するとともに、議会広報紙・ウェブサイトにて議会情報を提供しました。
8			平成28年9月に「議会基本条例検討特別委員会」を設置しており、「議会基本条例」の制定に向けて検討していく。また、制定後運用を行っていく。	議会事務局	取組中	平成29年9月に「議会基本条例」を制定しました。今後、運用を行っていきます。
9	第11条	執行機関の責務	「キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」を3年延長して平成31年度まで実施し、同一事業を実施する申請者に対しては、補助率の逡減を実施する。	地域振興課	取組中	平成29年度から新たな要綱による補助事業を実施しました。同一事業については、補助金を逡減し、補助金に頼らない「まちづくり」を推進しています。
10			新たなまちづくり活動の取組や補助金の利用促進を図るため、さらなる周知に取り組む。	地域振興課	取組中	広報紙やHPを活用した周知を行いました。今後は、SNSを活用した周知等を検討しています。
11			職員の能力を発揮させるため、基礎研修、特別研修、派遣研修等を充実させる。	総務課	取組中	第三次職員研修基本計画に基づき、各種研修が充実した内容となるよう取り組みました。

玉名市自治基本条例 推進アクションプラン進捗状況（平成29年度）

番号	条文（条見出し）		取組内容	主たる担当課	取組状況	取組状況の説明（未着手の場合、今後の対応）
12	第13条	市の職員の責務	玉名市自治基本条例を順守し、同条例に則った取り組みができるよう、職員への啓発、周知を図る。	総務課	未着手	平成30年度より同条例に規定する職務に専念する義務だけでなく、服務に関して徹底するよう呼びかけを実施します。
13			職員の能力向上のために継続的に研修を行う。	総務課	取組中	積極的な派遣研修など、スキルアップや能力向上につながる研修を実施しました。
14			大学課程の履修や国際貢献活動のための職員の自己啓発休業制度の周知を図る。	総務課	未着手	平成30年度に同休業制度に係る一部改正を行い、その後周知を図ります。
15	第15条	総合的かつ計画的な市政	各種個別計画の策定時に総合計画との整合性を検証する。	企画経営課	取組中	玉名市総合計画は市の最上位計画として位置付けられているため、各種個別計画策定時に各担当課にて整合性について確認していただき、必要に応じて検証を行います。
16			計画の着実な推進を図るため、進捗状況については、毎年ホームページで公表する。	企画経営課	取組中	進捗状況についてはホームページにて公表しました。
17	第16条	行政評価	行政評価に関する研修会や説明会を通して、職員に対しPDCAサイクルの必要性や事務事業への取り組み方への意識改革を図る。	企画経営課	取組中	事務事業管理システムを導入し、事後評価、新規事業提案を効率的に行えるよう環境を整えるとともに、説明会等を通じ、職員に対し引き続き意識改革を行いました。
18			外部評価委員会の開催案内の工夫や市民にとって分かりやすい資料の作成を公表することにより、行政評価の取組に対して関心を持ってもらえるよう努める。	企画経営課	取組中	選定した10本の事務事業を外部評価委員会に、客観的な視点により評価していただき、その議論の結果を事務事業の改善・見直しにつなげました。平成30年以降は、外部評価委員会を3年に1回の開催に変更し、より効率的な開催方法を検討しています。
19	第17条	財政運営及び公表	行政評価に関する説明会や研修会において、予算との連動を意識付ける説明を行い、評価決定や予算要求時等に再度評価結果を確認したうえで予算編成をするよう説明を行うなど、職員の意識改革を促していく。	企画経営課	取組中	事前評価、新規事業提案の作成において、説明会等で予算連動の意識化付けを行いました。
20			平成30年度からは統一的な基準による地方公会計財務諸表を活用し、将来にわたる健全な財政運営を目指す。	財政課	取組中	平成28年度決算について、統一的な基準による地方公会計財務諸表の公表を行いました。また、財務諸表の活用に向けて、全庁的に地方公会計の職員研修を実施しました。
21			財政状況の公表については、今後も市民に分かりやすく公表する。	財政課	取組中	広報紙・市ホームページにて当初予算・前年度決算等を公表しました。また、当初予算の公表に併せ、内容をわかりやすく取りまとめた予算説明書を公表しました。
22	第18条	審議会等	公募による選任を積極的に採用するよう努めるとともに、公募に当たっては、ホームページ、広報等により市民に幅広く周知する。	総務課	取組中	公募による選任を積極的に採用するよう周知しました。今後設置される附属機関についても、積極的に公募による者を委員に加えるとともに、ホームページ、広報等を利用して幅広く公募を行うよう担当課に働きかけを行います。
23			各審議会等委員の男女比は、『玉名市男女共同参画計画』による進行管理を行い状況を把握し、公募以外の女性登用で、現状の規約等に制限がある場合は、積極的に規約改正へ取り組むよう推進する。	人権啓発課	取組中	『玉名市男女共同参画計画』の進行管理で状況把握しており、公募以外の女性の登用が低い場合には、積極的に登用を推進しました。また、規約等により制限がある場合にも、積極的に規約改正に取り組むよう推進しました。

玉名市自治基本条例 推進アクションプラン進捗状況（平成29年度）

番号	条文（条見出し）		取組内容	主たる担当課	取組状況	取組状況の説明（未着手の場合、今後の対応）
24	第19条	行政手続	年に1回を目途に、行政処分等に関する審査基準、標準処理期間等を事務ごとに定めた個票の更新を継続的に行っていく。	総務課	取組中	法令等の制定又は改廃による、個票の更新を行いました。
25	第20条	市民の意見等への対応	少しでも多くの意見や要望を把握するため、「市長と語ろう座談会」や「市長と語ろう気ままにランチ」について広報紙やホームページで周知し、開催回数を増やす。	秘書課	その他	「市長と語ろう座談会」については、広報紙で周知を行いました。希望者をいなかったため、開催しませんでした。「市長と語ろう気ままにランチ」については、開催できませんでした。11月より市長が交代したため、取組内容については今後再検討を行います。
26			各行政区からの要望について、整理し対応する。	総務課	取組中	現在校区の課題・要望は直接担当課へ出す形となっており、住民説明会等で出た要望については、担当課にて整理を行い、関係部署へ連絡するようにしました。
27	第21条	パブリックコメント手続	市民の興味を喚起させ多くの意見提出を促すため、提出期間を十分に設ける。	総務課	取組中	提出期間を十分に設けるよう、関係各課へ指導・助言を行いました。
28			ホームページをはじめ多様な媒体による情報を提供する。	総務課	取組中	ホームページや広報等にて情報提供を行うよう、関係各課へ指導・助言を行いました。
29	第22条	危機管理	『玉名市地域防災計画』については、随時見直しを図っているが、東日本大震災以降、災害対策関連の法令、制度等上位計画が多数改正されている。また、熊本地震の被害を受けた県内の各市町村が、地域防災計画の大幅な見直しを検討している現状にある。玉名市も、平成29年度に防災計画策定業務委託を行い、実効性のある防災計画書の策定にあたる。また策定後、法令等の改正による計画書見直しを随時行う。	防災安全課	取組中	H30年度中の全面改訂に向け、改訂作業を行っています。
30			自主防災組織の設立への推進や活動状況に応じた補助を行う。	防災安全課	取組中	11月に開催した総合防災訓練において、設立推進と活動の活性化を図りました。また、随時補助も行いました。
31			防犯灯のLED化への推進や地元への電気料の補助を実施することにより、地域の防犯活動の強化が図られる。	防災安全課	取組中	平成29年度以下の取組を行いました。 防犯灯…773本のLED防犯灯設置 (5,542本中2,848本LED導入、51.4%) 電気料…5,359件、7,313,040円の補助を実施
32			協議会において、特定空家の認定等を行い、危険家屋への対応を図るとともに、利活用についても重点を置き対策を講じる。 (H29予定取組・空家実態調査及び空家対策計画書業務委託)	防災安全課	取組中	H29空家実態調査及び空家対策計画書策定を行いました。

玉名市自治基本条例 推進アクションプラン進捗状況（平成29年度）

番号	条文（条見出し）	取組内容	主たる担当課	取組状況	取組状況の説明（未着手の場合、今後の対応）
33	第23条 情報共有の原則	各種審議会、委員会等の会議基準の検討を行い、積極的に会議を公開する。	総務課	取組中	平成30年3月に玉名市審議会等の会議の公開に関する要綱を制定しました。
34		各種審議会、委員会等の会議録について、公表の基準を定め、積極的に情報提供を行う。	総務課	未着手	会議録の公表の基準については、現在のところ統一した基準を定めていません。
35		議会情報を分かりやすく提供することで情報共有に努める。	議会事務局	取組中	議会広報紙、市議会ウェブサイト等で情報共有に努めてました。議会情報を分かりやすく提供するため、議会広報誌のリニューアル等も進めています。
36		インターネットやケーブルテレビを活用した本会議・常任委員会の映像配信とホームページで会議録の公開を継続して行う。	議会事務局	取組中	インターネットやケーブルテレビを活用した本会議・常任委員会の映像配信とホームページで会議録の公開を継続して行いました。
37	第24条 情報公開	広報やホームページなどを積極的に利用し、かつ市民にとって理解しやすい表現を用いた情報提供に努める。	総務課	取組中	地域振興課（情報発信係）と連携し、市民に分りやすい情報の発信及び提供に努めました。
38		情報公開制度の運用マニュアルを作成する。	総務課	未着手	職員向けのマニュアル作成を検討しています。
39		情報公開制度の仕組みと運用に関する職員研修を定期的に継続して実施する。	総務課	取組中	職員研修を実施し、情報公開制度について周知を行いました。
40	第25条 個人情報保護	個人情報保護制度の運用マニュアルを作成する。	総務課	未着手	職員向けのマニュアル作成を検討しています。
41		個人情報保護制度の仕組みと運用に関する研修を定期的に継続して実施する。	総務課	取組中	職員研修を実施し、情報公開制度について周知を行いました。
42		玉名市情報セキュリティポリシーの見直しを含めた適切な運用を継続的に行う。	情報管理課	取組中	玉名市情報セキュリティポリシーの厳格な運用に努めました。今後もPDCAサイクルにより、見直しも含め適切な運用を継続して行います。
43	第27条 参画の制度	各種計画等の策定や条例の制定等を行う際には、できるだけ早い段階から審議会等を組織する際の一般公募の実施や市民ワークショップ等による参画の場を創出するなど、積極的に参画しやすい環境づくりに努める。	企画経営課	取組中	審議会等については、可能な限り一般公募の実施を行いました。（例、総合戦略審議会、自治基本条例推進委員会、行政事務外部評価委員会等）
44		市政の市民参画を有意義なものにするため、市の各種データや他の自治体の参考事例等、協議に必要な資料の提供に努める。	企画経営課	取組中	人口等市の各種データについては、ホームページ等にて可能な限り公開しました。その他データについても、できる限り提供できるよう努めました。
45		行政区区長の代表者で組織する玉名市区長会協議会と定期的に協議を行いながら、地域コミュニティの現状や課題について情報の共有化とその活性化を図る。	総務課	取組中	年3回の玉名市区長会協議会の会議での協議をはじめ、各区長からの相談を通して様々な地域コミュニティの現状や問題点について共有することができました。
46		市民活動に参加しやすい環境を整える目的で市は市民活動総合補償保険制度を設けて民間の保険に加入しているので、その周知を図る。	総務課	取組中	広報たまな5月号及びHPに掲載をしました。また、区長会総会で市民活動総合補償保険制度について周知を行いました。

玉名市自治基本条例 推進アクションプラン進捗状況（平成29年度）

番号	条文（条見出し）		取組内容	主たる担当課	取組状況	取組状況の説明（未着手の場合、今後の対応）
47	第28条	地域コミュニティ活動	「キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」を3年延長して、平成31年度まで実施する。	地域振興課	取組中	平成29年度から新たな要綱による補助事業を実施しました。
48			広報やホームページを通じて、「キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」制度と「市民活動情報サイトたまりん」活用の周知を図る。	地域振興課	取組中	広報紙やHPを活用した周知を行いました。今後は、SNSを活用した周知等を検討しています。
49			市内の21の公民館支館の管轄の区域を基本として、区域の行政区と各種団体等で構成し、地域協働のまちづくりを市民が主体となって、福祉・環境等の公益的な活動が深まるように支援する。	コミュニティ推進課	取組中	21支館の活動等の情報交換や今後の支館活動についての勉強会を行い、活動・運営が円滑に図られるよう取り組みました。 公民館支館長の育成と支館活動の支援 支館長会：年2回 支館研修会等：九州公民館研修大会1回、県公民館研究大会1回、支館長研修1回
50			住民にもっとも身近な自治公民館の新築、増改築、修繕などの整備に必要な費用の一部を補助することにより、協働のまちづくりに必要な地域コミュニティ活動の核となる拠点施設の充実を図る。	コミュニティ推進課	取組中	現在209の自治公民館が存続し、行政区の活動拠点として大きな役割を果たしていますが、ほとんどの公民館において老朽化がかなり進んでおり、施設を維持していくために、各行政区に対して施設整備補助金を交付しました。 補助実施内容 新築 4件 9,470,000円 修繕 2件 570,000円
51	第30条	国、県等との連携	有明広域行政事務組合との連携・協力を進める。	企画経営課	取組中	消防、ごみ処理、斎場、介護認定等様々な事業の連携・協力を行いました。
52			1市3町で構成する定住自立圏で中心的な役割を担うとともに、圏域自治体と連携・協力する。	企画経営課	取組中	平成28年8月8日に玉名圏域定住自立圏形成協定を1市3町にて締結し、平成29年3月に策定した玉名圏域定住自立圏共生ビジョンに記載された具体的取組について、圏域自治体と連携・協力を行いながら進めました。
53			熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会に引き続き参加し、共同で電子自治体構築の推進を図る。	情報管理課	取組中	協議会に引き続き参加しており、電子申請、地図公開、セキュリティクラウド等の共同運営のシステムを利用しました。
54			国、県や他の自治体との連携・協力を進める。	企画経営課	取組中	公共交通・観光等各種業務において、連携・協力を進めました。
55	第31条	自治基本条例推進委員会の設置等	自治基本条例推進委員会（外部委員10名で構成）を設置する。	企画経営課	完了	玉名市自治基本条例推進委員会の組織及び運営に関する規則を定め、平成29年度より自治基本条例推進委員会を設置しました。
56			年に2回の委員会を開催する。	企画経営課	取組中	平成29年度は2回の委員会を開催しました。
57	第32条	条例の見直し	推進アクションプランの進捗状況の把握については、担当課に照会をかけた回答を促し、適切な進行管理を図る。	企画経営課	未着手	進捗状況の把握については、平成30年度より行います。
58			推進アクションプランの検証結果及び条例の内容について、条例の改正が必要と認められれば改正の手続きを行う。	企画経営課	未着手	検証結果を踏まえた上で条例見直しの検討を進め、条例の改正が必要と認められる場合、改正の手続きを行います。